

議長（上田順康君）順番16、18番妙中君。

〔18番（妙中嘉三君）登壇〕

18番（妙中嘉三君）議長のお許しを得たので、演壇より一般質問を初めて行います。

私はこの合併に今現在反対するものではありません。ごみ処理場建設についてもしかりであります。そのことを前置きして、市民の思い、職員の思いを述べさせていただきたいと思えます。

今年3月に高野口町と橋本市が合併して、はや3カ月が過ぎました。今の市民の思い、職員の思いを仄聞し、その問題点、課題を指摘し、当局の誠意ある回答を求めたいと思えます。

まず、はっきり言って、この合併、元高野口町民にとって、こんなはずじゃなかったというのが異口同音に聞こえてきます。合併前の当局による、合併後はバラ色のごとく、理想郷のごとく説明してきました。そして、対等合併の名のもと、住民負担は低いところに、サービスは高いところを基本とし、そのために両市町間で納得のいくまで協議するというのが協議会の理念でした。

ところが、結果は、住民に直接かかわることはほとんど詰めのないままです。先送りして、新市になると、橋本市が強引に主導権を握り、問答無用にほとんどすべてにわたり、橋本市のやり方を踏襲しているのが実情です。

実例を挙げて言います。

独居老人に対する水道の基本料金半額補助は、合併協議の折、これは水道というよりむしろ福祉関連になるのでそちらで対処すると言っていたのに、福祉では、土俵にも上がっていません。この補助は消え、独居老人に大

きな負担を強いているではありませんか。

遺族年金にしてもしかりであります。これを受け取ることができる人はかなりのお年寄り、それにもかかわらず、わざわざ橋本市まで無理して行かなければならないではありませんか。まさに合併による弱い者いじめにほかなりません。

職員の業務についても同様、両市町のいいところをお互いに持ち寄って、無駄なくサービスの向上をするということが大前提であったはずで。ところが、始まってみると、すべて橋本市のやり方を押しつけ、いくら問題指摘しても、いい方法を提案しても、聞く耳すら持とうとしないようであります。しかも市の大幹部がそのことを認識するどころか、むしろ圧力的に振る舞っており、とても意見の出せる状況ではないように聞いております。

合併の基本理念は間違いなく貫かれていいますか。私はこれらのことのほか、橋本市のやり方には重大な問題があるようにも聞いております。これらのことについて、市長をはじめ、市当局幹部がどのように受けとめ、対応されるのか、明確にお答えいただきたい。

もし謙虚かつ真摯に対応なき場合は、重大な決意をもって市民にこのことを訴え、改善、改革のため行動を起こさざるを得ません。いかがお考えですか。

次に、広域ごみ処理場建設について。

広域ごみ処理場建設については、旧高野口町民及び大多数の議員にも確たる説明のないまま、用地買収、周辺整備が着々と進み、先日の広域議会の説明では、まだ未買収の地権者がいると聞いております。これまた、びっくりでございます。

説明では、11月ぐらいに決着がつくというアバウトな話です。このまま進めて本当にできるのか、ごみ対策室はどのような対応をするのか、広域組合で交付金申請のための計画書を環境庁に提出していると聞かすが、本当のことを報告して申請しているのですか。聞くところによれば、市長は自治会、会長、役員会において、ごみ処理場は99%建設できるところとっておられるそうです。その辺もあわせて回答ください。

以上、演壇よりの質問を終わります。

議長（上田順康君）18番 妙中君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）妙中議員おただしの、合併後の市民の思い、職員の思いについてお答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、平成16年2月、橋本市・高野口町合併協議会を設立後、2年1カ月の間、協議会、幹事会等数多くの会合を開催する中、幾度となく協議会の存続が危ぶまれる大きな事態に直面することもございましたが、関係各位のはかり知れないご努力とご理解、ご協力を賜り、本年3月1日に無事合併に至ったところでございます。

このたびの平成の大合併は、21世紀を迎え、地方分権がいよいよ実施の段階に入中、これからは、地方の時代として、市町村が中心となって内政を担っていくという観点から、自治体の行財政基盤の強化と効率化が不可欠であると言われてございます。

本市の合併もこのような状況を踏まえた合併でございまして、議員おただしの住民サービスの問題などにつきましては、合併協議会においても激しいやりとりの中、十分協議を行い、各項目について調整を行っております。

その議論の中でも、新市に寄せられる希望、期待感は当然ございましたが、それにも増して、合併に伴う住民サービスの低下などを懸念するご意見が多くあったように聞いております。住民負担は低く、サービスは高くと願いたいところでございますが、合併後の緊迫する財政状況を見通したとき、高野口役場の出張所扱いや使用料、手数料等、それぞれ協議項目に見合った調整となっております。

また、橋本市、高野口町合併協議会の調整項目は、他市に比べましても、きめ細かく、調整を終えた項目数も決して少なくはございません。調整項目数約1,700項目、そのうち合併時までには95%の調整を行っております。先送り項目をなるべく少なくすることにより、合併時の事務の混乱を極力抑えることを目的にしたものでございます。

未調整の項目の主なものは、合併時までには時間的に調整が不可能なもの、新市においての計画策定や委員の委嘱等、合併後でないと調整の難しい項目でございます。

また、調整の方法は、あくまでも合併後の行政運営上、効率的な方法を検討した結果であり、決してどちらかの方法を無理やり押しつけたものではございませんので、ご理解を願いたいと存じます。

いずれにいたしましても、新橋本市は今スタートしたばかりでございます。他の合併した自治体と同じく、多くの課題を抱えていることも事実でございます。

議員の皆さまにおかれましても、いろいろお気づきの点多々おありかと思えます。現在抱えている問題点や今後新たに生じる諸問題につきましては、議員の皆さま、また市民の皆さまのご意見、ご指導をいただきながら解決していきたいと考えておる次第でございます。

どうかこれから将来に向かってともに歩ん

でいただきたい、新橋本市は一つでございます。一日も早く、人も地域も一つになって、ともに手をつなぎ、市民が生き生きと暮らしていただけるようなまちを築いてまいる所存でございますので、議員各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては担当参与よりお答えをいたします。

議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

〔広域ごみ対策室長（山本重男君）登壇〕

広域ごみ対策室長（山本重男君）妙中議員のおただしの件についてお答え申し上げます。

広域ごみ処理施設建設にあたり、旧高野口町においては、建設計画地である大野20区はもとより、各町内会で施設計画について説明会を開催させていただきました。

また、町民の方々にごみ焼却場についてご理解をいただくため、先進地処理場の視察研修もさせていただきました。平成17年5月28日には、橋本周辺市町村圏組合と合同で、全町民を対象とした住民説明会を開催させていただきました。

焼却施設建設用地買収については、広域組合職員と私ども広域ごみ対策室職員が一緒に、地権者の方にご理解をいただき、用地買収に協力いただくよう交渉させていただいておりましたが、地権者のご理解をいただき、すべての方に契約いただきました。

循環型社会形成推進地域計画書の件につきましては、3月末に、構成市町、県、環境省による協議会を開催し、当該会議で出された意見をもとに最終的な地域計画を完成させ、本年5月10月付けで環境省へ提出されました。

今後、内示を受けますと、引き続き交付金の申請を行うと広域組合より伺っております。

最後に、施設完成期限である平成21年3月までのスケジュールを考えますと、大変厳しい状況ではありますが、平成21年3月の施設

完成を目指し努力してまいりますので、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

議長（上田順康君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

上下水道部長（井手上治巳君）独居老人に対する水道の基本料金の半額補助についてですが、議員ご指摘のとおり、合併協議会において、旧高野口町の料金体系のうち、独居老人という用途区分は合併時に廃止すると決定され、現在に至っております。

なお、水道事業会計は水道を利用する人からの料金で施設を整備、運営していくという考えから独立採算制を建前としており、また、公平な取り扱いが原則となっております。

また、独居老人につきましては、施策として取り入れられている自治体が少ないことから、合併協議で見送られた経過がございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（上田順康君）18番 妙中君、再質問ありますか。

18番。

18番（妙中嘉三君）まず、広域ごみ対策室長のお話ですけど、地権者がすべて話がまとまったということで、大変おめでとうございます。

続いて、水道部長のお話ですけども、僕は水道部長の回答を待っていたのではありません。これは僕のさっきの質問のとおり、むしろ福祉関係になるので、その辺で対処するという合併協議会の話です。ご理解してくださいと言ったって、現実に旧高野口住民は、独居老人はいきなり水道料金が倍払っているんですよ。その辺を僕に理解せえと言うたって、僕どないして説明するんですか。これ、福祉関連で健康福祉部長の回答をお願いします。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）このことにつきましては、合併協議の健康福祉部会の調整

項目に入っておらず、私自身、このたびの一般通告書を見て初めてこういう制度があったことを知った次第です。

そういうことで、早速担当課に指示し、その制度の内容や経過を調べるように指示したところであります。

その結果を含めて、昨晚、担当課と話し合っておりますので、その結果をもって答弁にかえさせていただきたいと思っております。

また、高野口町で行われておりました水道料金の減免につきましては、60歳以上で、該当年度において高野口町徴税条例のうち、均等割及び非課税及び生活保護法の規定によりまして保護を受けているものとあります。減免率が基本料金1,470円の2分の1となっていたようにございます。

実績を調べさせていただきました。旧高野口町における平成18年2月末現在の減免件数は325件で、総減免額が284万7,000円でありました。

新市におきまして、旧高野口町の減免制度を実施した場合、試算させていただきました。旧橋本市の水道料金が1,780円でございます。旧高野口町の水道基本料が先ほど言いましたように1,470円でございます。平成18年3月末現在の独居老人は約2,400人でございます。これに対して、低所得者の出現率、これ、国の基準をもちましたら30.7%でございます。この30.7%をそれぞれ乗じて試算しましたら、約750万円の経費が必要になります。

高野口町におきましては60歳以上ということですが、老人福祉法によりまして、高齢者の年齢というのは65歳以上で、旧橋本市においては福祉施策を展開しておりますので、60歳以上とすれば、さらにこの約750万円がさらに金額が上がるということでご理解をお願いします。

これだけ、約750万円を投入しましても、一

人当たりの年間の減少する金額について試算しましたら、旧橋本市では1万680円、旧高野口町では8,760円となります。この金額が果たして低所得者の方にどれだけ寄与しているかということはそれぞれ判断が分かれることと思えますけれども、本当に生活が困窮しておられる方には生活保護の相談をお勧めするのが、福祉部としての考え方で必要ではないかと考えております。

また、行政改革を推進することが趣旨であった合併というふうに私も理解しております。一般財源より経費を支出することは合併の趣旨に相入るものではないのではないかと、そういうふうに考えております。

また、これは合併協議におきまして、旧高野口町と旧橋本市の福祉施策につきまして、それぞれの、一つ一つ協議してきたわけでございますけれども、新市になりまして、旧高野口町で実施をしておりました福祉サービスがさらに私どもは充実しているのではないかとということになりまして、減免制度については実現、結果としてはされておりませんけれども、福祉サービスについては充実しておるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

議長（上田順康君）18番 妙中君。

18番（妙中嘉三君）結局、独居老人にはその説明はなされていないでしょう。合併協議の中で、福祉関連の人にお任せするというところで、しっかり行政やってくれているんですけども、この部分だけでも高野口の住民、独居老人は格差を感じているんですよ。何とか検討して、それに近いような方法を検討するというたええけども、今のままでご理解せえと言うたって、僕は納得できませんよ。

これは住民の声として僕は質問しているんですよ。せやからに辛抱せえと、僕言うんですか。納得のいく説明をしてあげてください

よ。だから、僕は上下水道部長の回答要らないと言おうと思ったんですけども。これは、これから、その独居老人に対する議論はしてあげてくれるんですか、しないんですか。理解せえと言ったって、何人いると言ったんですか。325件と言うていましたね。この人々に理解を得るような説明をしてください。この部分だけでも、合併して格差を感じている人がいるんですよ。それは新市長になって、公平公正な行政は進められると思いますけどね、この部分だけでも、何でやって、800円払うておった水道代がいきなり倍以上になっているんですよ。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）旧高野口町では、水道事業の施策として独居老人の減免制度を導入していたというふうに私は理解しております。そういった場合、独立採算制による運営体制をとっておりますので、水道事業がそれを廃止するならするということで、まず説明をすべきではないかと思えます。

福祉の施策でということであれば、改めて検討する必要があると思えますけれども、独居老人といいましても、ひとり暮らしの高齢者の方にもそれぞれ所得がかなりの開きがあります。お金を持ってしておる方もおれば、本当に生活保護を適用しなければならぬ貧しい方もおられますので、一律に高野口町がやられていたように、押しなべて60歳以上の高齢者の方を減免対象にするというのは若干問題があるんじゃないかと思っております。

議長（上田順康君）18番 妙中君。

18番（妙中嘉三君）おっしゃっていることはよくわかりました。ただ僕が言っているのはね、今まで減免措置を受けておった人にその説明がつかないということですよ。これを説明をきちんとしてあげてくださいということです。だから、それを机上に乗せて。これ

は合併協議の中で、水道ということよりも福祉関連だということが決定づけられて、それで福祉関連で議論してくれるはずだったんですよ。それを机上にも上っていない。

返答はもう結構です。

議長（上田順康君）助役。

助役（清原雅代君）私も合併協議会の事務局次長という立場で協議には参画しておりました。その本協議会であるとか、あるいは幹事会というんですか、その中でずっと入ってまいったわけなんですけれども、今おっしゃられております福祉の部分でそれを協議をするという内容にはなっていないように、私の記憶違いであれば申しわけないんですが、そういうような結果にはなっていないように思います。

ですから、その幹事会の中においても、それを協議したということは私の記憶にはございません。旧高野口の中からも合併協議に参加されておられた議員もございますので、その方たちにもう一度ご確認いただければと思います。

以上でございます。

議長（上田順康君）18番 妙中君。

18番（妙中嘉三君）だいたいわかりました。僕ももう少し精査してみます。それで、この件については福祉のほうと水道のほうで、もう少し議論していただいて、できれば次回の議会でも、もう一度お願いします。

演壇よりの質問に引き続き、関連して質問します。

まず、高野口出張所長にお尋ねします。

所長は、合併数日後の高野口町の自治会長会において、自治会の統合推進を話された折、高野口連合自治会長から、そういうことは簡単にできるものではないとはねつけられました。また、ある自治会長の発言で、庁舎がなくなると……。

(発言する者多し)

18番(妙中嘉三君)関連してと言うとやる。

(発言する者多し)

18番(妙中嘉三君)あかんのか。

(発言する者多し)

18番(妙中嘉三君)そうかいな。これは関連してというよりやで、これは住民の思いを僕は代弁しておるわけや。

議長(上田順康君)妙中議員に申します。妙中君の通告に基づいて質問をお願いします。

18番(妙中嘉三君)これは関連質問にならないんですか。

議長(上田順康君)いや、通告外です。通告外。

18番 妙中君。

18番(妙中嘉三君)続いて、広域ごみ処理場建設について質問したいと思います。

広域ごみ対策室の話では、地権者が全部話が済んだということで大変めでたいことだと思います。

しかしながら、旧高野口町議員に対してはほとんど説明のないまま、今ストーカー炉建設というところまで来ています。経過説明はほとんどないまま、高野口出身の議員はほとんど知らないんです。

いい例が、私が合併して初めての全員協議会で、大野20区、下中との協定書、あれなんかも初めて見たんです。

そして、平成16年の8月16日の、ここでおられる中西議員が中核になって、広域ごみ処理場建設に関する決議という、この内容なんかも、高野口出身の議員はほとんど知らされないまま、今、広域ごみ処理場建設になっております。

この辺をきっちり、今、地権者が片がついたのであれば、もう広域ごみ対策室の用事はなくなったでしょう。だから、今後において

は、もっともっと高野口の住民、周辺住民に説明すべく、高野口でもう一度ははっきり説明会、機種とか、どういう炉とか、いわゆるアセスメントをどうするかとかということをやるともりはないですか。ぜひやってほしいんです。

高野口住民の理解を得るためにやってほしいんです。

議長(上田順康君)広域ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長(山本重男君)焼却処理方式の検討につきましては、広域組合において、学識経験者、それから関係市町の助役、広域議会議員、住民代表による焼却処理方式選定委員会を立ち上げまして、慎重な論議をしていただき、最終的にストーカー方式が最適であると管理者会に答申されまして、管理者会において、選定委員会の答申を尊重するということが最終決定されております。

旧高野口町におきましては、当時広域ごみ処理施設問題調整特別委員会があり、委員会において説明をさせていただいた経過がございます。

なお、広域組合議会の内容にかかわる事項につきましては私どもの範疇を超えますので、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

それから、決議書の関係でございますが、これにつきましては、旧高野口町の問題でありまして、旧高野口町長が政策として行ってきたと思っております。

また、私がここで答弁できる立場でございませぬので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

議長(上田順康君)18番 妙中君。

18番(妙中嘉三君)室長、あなた、あそこへ、高野口の大野へできるごみ処理場は迷惑施設なんですよ。延々反対住民はおるんですよ。今ここに来て、やっとストーカーと決ま

ったんですよ。それを、あんに質問すれば、必ず組合議会。組合議会へ行けば、ごみ対策本部。キャッチボールしとるだけじゃないですか。きちんと、今後平成21年3月までに建設できるように説明する予定は、計画はないのですかと言っているんですよ。その簡単な。返事できないとかそんなこと言わんと、広域ごみ対策室としてきちんとした返事をしてください。

議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長（山本重男君）今広域ごみ処理場建設に向けまして、平成21年3月の完成に向けまして頑張っているところでございますが、今現在、生活環境影響調査の評価が終了したと聞いております。また、このことについて都市計画決定も必要となってきます。そういうことからしまして、まだいつどこでどういうふうにかかせていただけるか決定はしてありませんが、住民説明会を開かせていただくというふうなことで協議を進めさせていただきます。

議長（上田順康君）18番 妙中君。

18番（妙中嘉三君）住民説明会とは、大野20区と下中だけと違うんですね。

議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長（山本重男君）生活環境影響調査それから都市計画決定でございますので、その辺、広範囲になってくると思いますので、その辺は十分協議させていただきたいというふうに考えております。

議長（上田順康君）18番 妙中君。

18番（妙中嘉三君）ごみ処理については前向きな回答を得られたので、これで質問を終わります。

また元へ戻るんですけども、市民の思いということで、次に、高野口出張所に来られる市民に対して対応できないことについてすぐ本庁に行け、二言目にはそう言うそうですね。

特に高齢者に対する配慮が全くないとも聞いています。例えば戦没者の遺族の方とか、独居老人とか、高齢障害者の方々、これでは前町長との約束が違うという話がたくさん聞こえてきます。

合併は行政の無駄を省き、効率をよくするためであると私は認識しています。私は週に二、三回出張所を訪れますが、一部の職員は暇をもてあまし、植木の水やりしかできないような職員がいたり、閑散としているにもかかわらず、不必要な駐車場を民間からまだ借り続けているではありませんか。

聞くところによれば、前幹部から返還するようにと引き継ぎを受けたにもかかわらず、いまだに返還していないようです。これらも合併の趣旨に反し、大きな無駄ではないですか。

議長（上田順康君）妙中君に申し上げます。通告に基づいて質問を願います。

（「そんなん言うたら、もう質問ないから、もう終わったらええやん」と呼ぶ者あり）

議長（上田順康君）これをもって、18番 妙中君の一般質問は終わりました。

この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、改めてこれを延長します。

この際、午後5時まで休憩いたします。

（午後4時49分 休憩）